

# 令和8年度荒川区国際・都市交流推進員（会計年度任用職員）募集要項

## 1 職種

荒川区国際・都市交流推進員（会計年度任用職員）

## 2 勤務内容

- (1) 海外交流都市との交流事業及びその調整に関する事務（英語の通訳及び翻訳業務を含む）
- (2) 国内交流都市との交流事業及びその調整に関する事務
- (3) 荒川区国際交流協会及び荒川区地域文化スポーツ部文化交流推進課都市交流係運営業務に係る事務に関する事務

## 3 募集人員

1名

## 4 応募資格

次のいずれの条件も満たすこと

- (1) 英語で日常会話ができる方（TOEIC700点又は英検準一級程度）
- (2) 日本語を母語としない方の場合、日本語能力試験N1合格者又はこれに相当する日本語能力を有する方
- (3) 心身ともに健康で、窓口対応、電話対応の経験があり、かつパソコン（ワード・エクセル等）を使って文章作成・表計算ができる方
- (4) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる者に該当する人は受験できません。  
—地方公務員法第16条（欠格条項）—  
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
  - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。
- (5) 外国籍の方の場合は、現在就業可能な在留資格を保持している方

5 勤務場所

荒川区役所文化交流推進課都市交流係（荒川区荒川2-2-3）

6 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（予定）

※勤務成績が良好な場合は、翌年度に再度任用する場合があります（原則65歳未満の場合に限る。）。

7 服務

地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

8 条件付採用

地方公務員法第22条の2第7項に基づき、任用日から1か月は条件付採用となります。

ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。

9 勤務日時

1日7時間45分（8:30～17:15、休憩60分） 週31時間勤務

※週1回程度及び繁忙期の時間外勤務あり

※月1～2回程度の土・日・祝日勤務あり

10 休日

土日祝日、月～金のうち1日、年末年始

11 報酬

月額230,208円（地域手当相当分を含む）

※給与改定等により上記の額から変更となることがあります。

※このほか給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末・勤勉手当（原則、任期6か月以上の場合）、交通費（限度額あり）が支給されます。

※社会保険に加入していただきます。

※上記金額には所得税・社会保険料等の本人負担を含みます。

12 休暇等

年次有給休暇（初年度10日）、夏季休暇、慶弔休暇等

13 社会保険 共済組合（短期）有、厚生年金保険 有、雇用保険 有

## 14 応募方法

以下の書類を簡易書留により郵送または荒川区地域文化スポーツ部文化交流推進課まで持参してください。

### (1) 提出書類

①採用選考申込書（様式1／直近3ヶ月以内の顔写真を所定の位置に添付してください。）

所定の申込書を使用できない場合、市販の履歴書によることもできます。

市販の履歴書を使う場合、

・「氏名」、「生年月日」、「住所」、「確実に連絡の取れる電話番号」、「メールアドレス」、「学歴」、「職歴」が分かるように記入し、顔写真を貼り付けてください。

・以下の記載例のとおり、履歴書の余白に、地方公務員法等で選考を受けることができないとされる者に該当しない旨の記載及び署名（自署）をしてください。

（例）

私は、地方公務員法等で選考を受けることができないとされる者に該当しておりません。

また、履歴書のすべての記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日※

申込者氏名（自署） 荒川 太郎

※記載した日を記入してください。

②職務経歴書（A4サイズ 任意書式）

③作文 課題 「あなたが考えるこれからの国際交流・国内交流とは」

（様式2／400字詰め原稿用紙2枚。自筆もしくはワード等での入力也可。）

＜事業一例紹介＞

文化交流推進課都市交流係では、荒川区と交流都市であるウィーン市ドナウシュタット区の高校生と荒川区の高校生の相互派遣事業や、国内の交流都市の一つである潮来市に区内の小学生親子が訪問し、田植えや稲刈りなど体験する事業を実施しております。この他にも様々な事業を実施しております。

④英語能力のレベルを証明する書類の写し（日本語を母語としない場合、日本語能力のレベルを証明する書類の写しも必要です）

・書類が外国語で作成されている場合には、全てに日本語訳を添付してください。

・記載事項に虚偽などの不正がある場合は、受験が無効となります。また、記載事項に不備がある場合は、受付できないことがありますので、ご注意ください。

・この他に、選考のために必要と認められる書類の提出を追加で求める場合があります。

・採用選考申込書等の提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。

### (2) 提出先

〒116-8501 荒川区荒川2丁目2番3号

荒川区 文化交流推進課 都市交流係 国際・都市交流推進員採用担当

### (3) 提出期限

令和8年1月16日（金）必着

郵送又は持参により提出してください。

※持参による場合の受付時間は、土日祝日を除く 8：30～17：15 です

※郵送の場合は封筒表面に「採用選考申込書在中」と朱書きし、簡易書留により郵送してください（簡易書留によらないものの事故について、区は責任を負いません。）。

※履歴書等は返却できませんので、ご了承ください。

## 15 選考方法

一次：書類選考

提出期限までに「14 応募方法」に記載の書類一式を提出してください。

二次：面接

令和8年1月24日（土）または25日（日）を予定。

※一次選考合格者に面接日時及び会場をご連絡します。

※面接当日、区がお渡しする「採用選考申込書（兼欠格条項非該当申出書）」をご記入いただきます。

## 16 結果通知

一次：令和8年1月21日（水）ごろ

二次：令和8年2月上旬（予定）

※合否に関わらず、選考者全員に通知します。

## 17 個人情報の取扱い

本件に関して収集した個人情報については、「荒川区個人情報保護条例」に基づき適正に管理し、採用選考、選考結果通知の発送及び任用手続き以外には利用しません。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

## 18 問合せ

荒川区地域文化スポーツ部文化交流推進課都市交流係 国際・都市交流推進員採用担当

電話 03-3802-3798（直通）

得意の外国語やコミュニケーション能力を生かし、荒川区の国内・海外の都市交流に携わってくださる方を募集しています。また、荒川区で生活する外国の方との交流・支援等も行っており、大変やりがいのある仕事です。